



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	大伴坂上郎女の「尼理願の死去を悲歎して作る歌」：「頼めりし人のことごと」への願い
Author(s)	原田, 直保美
Citation	国語国文研究, 144, 1-13
Issue Date	2013-12-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93183
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_144_01-13.pdf



大伴坂上郎女の「尼理願の死去を悲歎して作る歌」

——「頼めりし人のことごと」への願い——

原 田 直 保 美

はじめに

七年乙亥大伴坂上郎女悲歎尼理願死去作歌一首〈并短歌〉

栲角乃 新羅國從 人事乎 吉跡所聞而 問放流 親族兄弟
無國爾 渡來座而 大皇之 敷座國爾 内日指 京思美弥尔 里
家者 左波爾雖在 何方尔 念鷄日鴨 都礼毛奈吉 佐保乃山
邊尔 哭兒成 慕來座而 布細乃 宅乎毛造 荒玉乃 年緒長久
住乍 座之物乎 生者 死云事尔 不免 物尔之有者 憑有之
人乃盡 草枕 客有間尔 佐保河乎 朝河渡 春日野乎 背向尔
見乍 足氷木乃 山邊乎指而 晚闇跡 隱益去礼 將言為便
將為須敵不_レ知尔 徘徊 直獨而 白細之 衣袖不_レ干 嘆乍
吾泣淚 有間山 雲居輕引 雨尔零寸八 (三四六〇)

反歌

留不_レ得 壽尔之在者 敷細乃 家從者出而 雲隱去寸 (四六一)

右、新羅國尼名曰理願也。遠感王德、歸化聖朝。於時、寄住大納言大將軍大伴卿家、既逕數紀焉。惟以天平七年乙亥、忽沈運病、既趣泉界。於是大家石川命婦依餌藥事、往有間溫泉而不_レ會此喪。但郎女獨留葬送屍柩、既訖。仍作此歌、贈入溫泉。

七年乙亥、大伴坂上郎女、尼理願の死去を悲歎して作る歌一首并せて短歌

A 栲づのの 新羅の国ゆ 人言を 良しと聞かして 問ひ放くる
親族兄弟 なき国に 渡り来まして 大君の 敷きます国に う
ちひさす 都しみみに 里家は さはにあれども いかさまに
思ひけめかも つれもなき 佐保の山辺に 泣く子なす 慕ひ来
まして しきたへの 家をも造り あらたまの 年の緒長く 住
まひつつ いまししものを

〔B〕生ける^{ひと} 死ぬといふことに 免れぬ^{まぬか} ものにしあれば 頼め

りし 人のことごと 草枕 旅なる間に 佐保川を 朝川渡り
春日野を 背向^{がむか}に見つつ あしひきの 山辺をさして 夕闇と
隠りましぬれ

〔C〕言はむすべ せむすべ知らに たもとほり ただひとりして
白たへの 衣手干さず 嘆きつつ 我が泣く涙 有間山 雲居た
なびき 雨に降りきや (三四六〇)

反歌

留め得ぬ 命にしあれば しきたへの 家ゆは出でて 雲隠りに
き (四六一)

右、新羅国の尼、名を理願といふ。遠く王徳に感けて、聖朝
に帰化しぬ。時に大納言大將軍大伴卿の家に寄住して、すで
に数紀を経たり。ここに、天平七年乙亥を以て、忽ちに運病
に沈み、すでに泉界に趣く。ここに、大家石川命婦、餌葉の
事によりて有間の温泉に行きて、この喪に会はず。ただ郎女
ひとり留まりて、屍柩を葬り送ることすに訖りぬ。よりて
この歌を作りて、温泉に贈り入る。

※便宜上、訓み下し本文の長歌をA～Cの三段落に分けて揭示する。⁽¹⁾

右にあげた『万葉集』卷三に収められた大伴坂上郎女による「尼
理願の死去を悲歎して作る歌」は、郎女唯一の挽歌作品であるばか
りでなく、『万葉集』の女性による挽歌の中で最大のものであり、郎
女の歌人としての意欲があらわれた作品のひとつである。くわえて、

左注の波線部によれば、死者である尼理願は、大伴家の大家であり
郎女の母である石川命婦が病氣療養のために有馬温泉に滞在してい
た間に亡くなり、その葬儀に居合わせなかった命婦へ贈られたとい
う特殊な作歌事情をもつ歌ともなっている。

その特殊な作歌事情、言い換えれば葬儀の報告としての役割が当
該歌の性質に及ぼしている影響は少なくなく、とくに、長歌末尾に
は相手への問いかけで結ばれるという特異さがあらわれている。

ところが、当該歌を近親者（母）への報告歌であるとみなした場
合に、不必要とも思われる部分が長歌の大部分を占めることとなる。

すなわち、長歌五二句のうち尼理願の来朝のいきさつや大伴家に身
を寄せた経緯といった、贈られた石川命婦にとっては周知の事柄、
つまり、「一般の理解玩賞にも堪へる」（土屋文明『万葉集私注』）と
いった公にむけた挽歌的な表現が長歌の多くを占めているのであ
る。このこととC、とくに末尾傍線部の特定の相手への問いかけと
いった相聞歌的な表現が混在していることをどのように理解するか
が当該歌の本質を判断するための論点となってきた。『私注』は、当
該歌について挽歌とも相聞とも言えない「どつち付かずのもの」で
あると手厳しい。いっぽう、後述するように近年の論では当該歌の
本質を相聞と考え、挽歌の常套表現は形式を整えるためのもので
あったとみなす傾向がみられる。

しかしながら、当該歌の題詞にあらわれた把握によれば「尼理願
の死去を悲歎して作る歌」である。そこに立ち戻れば、郎女はこの
主題のもとに、つまり、理願を哀悼するために作歌したのであり、
それが当該歌の本質であろう。事実、歌を贈った事情が説明してあ

るのは左注のみであり、題詞そのものには「石川命婦」に贈った歌であるとは記されていない。長歌が相聞的な問いかけで終っていることは従来の挽歌には見られない特徴であるが、それをもって当該歌の本質を判断するのは早計ではなからうか。重要なのは、当該歌の本質について相聞か挽歌かのどちらかに決定することではなく、全体としてどのような作品として構成されているかを把握することと考えられる。そこで本稿では、まずは題詞に沿って、郎女が理願の死去をどのように「悲歎」しているのかを明らかにし、その上で長歌の大部分を占める挽歌的な内容と末尾の相聞的な表現がどのように対応してひとつの作品として成立しているのかを検証する。

まず、次節では、先行諸論が当該歌の性質をどのように捉えてきたか確かめたい。

一 先行研究

前述したように、当該歌は報告的な性質がみられる挽歌であるが、それのみで構成された歌ではないことは諸論一致している。ところが、その報告的要素がどの程度まで歌の本質を左右しているかという点については多少見解が異なっている。窪田空穂『万葉集評釈』では、

内容から見ると、理願の死を悲んだ挽歌であり、しかも情の委曲を尽したものであつて、殊にその死去の際、それに逢つたのは自分一人だけであつたといふ感傷をとほしての悲みは、正に文芸性のものである。

と述べ、挽歌として構成された歌であることを認め、報告的な実用性は挽歌を詠むための契機に過ぎないとしている。

いっぽう、当該歌の報告的な性質を重視して、挽歌としての性質よりも「男女間の恋を主とする個人間の私情を伝えあつた歌」という意味での「相聞」という性格が強く出ている歌であるとみなす立場もある。阿蘇瑞枝は、当該歌は「郎女の文芸意識・歌の世界における社交性があらわれて」おり、「その実面的な面では相聞歌としての性格を多分に有している」と述べている。

また、梶川信行は、これによって石川命婦が理願の死をはじめて知ったという報告としての実用性を否定しつつも、「作者自身の悲しみを、死者に対してうたうのではなく、別の近親者に直接問いかけるといふ形」がまさに「相聞」であると主張する。さらに、当該歌の挽歌的な歌句や死生観については、郎女と母命婦にとって「共通の了解事項としての仏教的死生観と仏式の葬送・法要とを反映したものであつた」のであり、挽歌としての形式を整えるためのもので歌の本質には関わらないとみなしている。

たしかに、従来の挽歌、とくに梶川論で重点的に取り上げている人麻呂の挽歌と比較すると、当該歌が挽歌として特異な表現をもつことについては首肯できる。だが、前述のように従来の挽歌の枠組みから外れているという理由で歌の本質を挽歌とみなさないことは妥当なのであろうか。たとえば、詳細は後述するが当該歌は、「生ける者死ぬといふことに免れぬものにしあれば」のように、人間の死を宿命として逃れられないものとして捉える死生観を導入している。このような表現は人麻呂の挽歌である「泣血哀慟歌」において、

： 思へりし 妹にはあれど 頼めりし 児らにはあれど 世
間を 背きしえねば ：

(2二一〇)

といったように、世間の道理にあらがうことができないので亡くなったしまったという形では詠まれることがあった。しかしながら、挽歌において「死ぬ」という直接的に死去を示す表現が用いられることはまれであり、当該歌の表現は、直接的には

生ける者 遂にも死ぬる ものにあれば この世に在る間は
楽しくをあらな

(3三三九)

という異母兄である大伴旅人の「讀酒歌」から発想された表現と考えられる。さらに、梶川論でも指摘されているが、挽歌の常套表現である「いかさまに思ひけめかも」を用いながらも、それによって導かれるのは、死去そのものへの疑問ではなく、生前の行動としての佐保への寄住である。こういった既存の表現の新しい用法から窺えるのは、人麻呂、憶良、あるいは旅人によって詠まれてきた挽歌という文芸様式に、独自のものを加えようとする郎女の意欲なのではあるまいか。さらに、梶川論の主張するように当該歌に実用性がなかったならば、なぜ挽歌として特異な方法である近親者に対する「問いかけ」が詠まれなければならないのかということと、さらに、そこで具体的に何が訴えられているのかが問われなければならないであろう。

また、両氏の論に共通し、当該歌の本質を相聞と判断する根拠のひとつとなっているのは、当該歌が石川命婦ひとりに宛てられた書簡としての性質をもつという前提である。しかし、少なくとも題詞からは石川命婦のみを対象とした歌であることは明らかではない。

くわえて、直接贈った相手が石川命婦だとしても、挽歌自体がそのひとりだけを対象としたものとは言い切れない。なぜならば、長歌に「頼めりし人のことごと草枕旅なる間に」とあるように、当該歌は大伴家のほとんどの人々が石川命婦の病氣療養に同行していた状況下で詠まれたものであるからである。当該歌は大伴家の「ことごと」にむけて詠まれたという可能性も否定できないのではなからうか。

そこで注目したいのは、窪田『評釈』のように挽歌としての側面を重視している東茂美である。東論は、Aについて「書簡ではなく哀傷の歌として成り立つためには、不可欠の部分であった」と述べて意義を認め、死者である理願について「母国を離れて異土で死んだ〈行路死人〉」として描かれ、「歌の基幹になっているのは〈行路死人〉挽歌である」と述べている。この指摘は当該歌の本質を挽歌として理解する上で重要な示唆を与えてくれるものである。東論では、「母国を離れて異土で死んだ」という状況について「〈行路死人〉挽歌である」と述べるいっぽうで、実際の状況は「理願の場合は、大伴家に寄住し手厚い看護のもとで死去した」として、行路死人歌とは異なると述べている。しかしながら、より具体的には親族兄弟にも等しい大伴家の「頼めりし人のことごと」が旅に出ている中で死を迎えた理願は、歌の表現上はやはり「〈行路死人〉」に等しい孤独な死者として詠まれていると解すべきであろう。

そのほか、大濱真幸もAについて「理願を悼む弔辞に取材した表現」であり、それによって、「葬儀をねんごろに営んだことを報告しようとした」意図のもと表現された、と異なる視点からの意義を認

めている。大演論は、『日本書紀』・『続日本紀』の薨卒去記事や、墓誌の記載から、故人を追悼する際に不可欠な事項を「弔辞」の項目へ出自・法号・俗系・来朝の次第・寄住の次第・住持の期間（日本での法歴・徳業・功德・享年）として想定している。しかしながら、それらの項目と当該歌の表現が共通する部分は、新羅からやって来たという「出自」や「来朝・寄住の次第」のみであり、Bにおいても葬地や尼としての功績も全く詠まれていない。また、後述するように理願の寄る辺のなさや、「泣く子なす慕ひ来まして」といった表現からは、尼としての功績を称揚するような傾向は読み取れず、たとえ理願の葬儀において「弔辞」が作成されていたとしても、当該歌はそれとは異なる方法によって理願の死を哀悼しようとしていたと考えるべきではなからうか。また、「葬儀をねんごろに営んだ」報告ならば、墓所が具体的な地名で詠まれず、「山辺をさして夕闇と隠りましぬれ」と曖昧な表現になっていることや、Cにおいてたつたひとりで涙に暮れて、相手に心細さを訴える郎女の姿は、はなはだ頼りないものとなり、大演論の主張する「報告」にそぐわないものとなると思われる。

以上をふまえ、末尾の「相聞」的な表現が、長歌の大部分を占める「共通の了解事項」であるはずのA・B部分の内容、さらには題詞にある死への悲歎とどのように関わるのかを考えるために、まずはA・B部分の内容について順を追って検証してみたい。

二 A —— 理願来朝の次第と佐保への寄住 ——

まずは、長歌冒頭Aについて検証する。理願の来朝の次第と佐保への寄住を詠んだこの部分には他の部分よりも多くの句が費やされており、当該歌にとって重要な部分と考えられる。まず冒頭から八句目「渡り来まして」には、来朝の次第が述べられている。この部分について窪田「評釈」は、「いかに心細い身の上であるか、又いかに大伴家をたよつてゐた憐れむべき人であつたかといふこと」が表現されており、尼としての経歴に触れずに、寄る辺のない理願の来朝時の姿に焦点を当てていることに注目している。日本に対して「人言を良しと聞かして」（「人の評判を良いものとお聞きになつて」と）理願が判断したことを述べながらも、その地は「問ひ放くる親族兄弟なき国」、つまり、話し相手になる親族や兄弟がいない国であつたということに、理願の寄る辺のなさが表現されている。

次の「大君の敷きます国に」以降は、その寄る辺のない国の都に多くの里があるにも拘わらず、大伴氏ゆかりの佐保を選んで寄住したことが、「いかにさまに思ひけめかもつれもなき」と不審をあらわす形で詠まれている。このような表現は集中の挽歌において、

・ …… いかさまに 思ほしめせか つれもなき 真弓の岡に 宮
柱 太敷きいまし みあらかを 高知りまして ……

・ 磯城島の 大和の国に いかさまに 思ほしめせか つれもなき
き 城上の宮に 大殿を 仕へ奉りて 殿隠り 隠りいませば

（二一六七）

： (13三三二六)

といったように、殯宮や墓所が営まれた場所について生前とはゆかりのない場所とみなし、それに対しての、つまりは死去への不審を述べる表現として用いられている。当該歌では、「佐保」という土地を選んで寄住したことについての不思議さを詠んでいる。

いっぽうで、「大君の敷きます国にうちひさす都しみに里家はさはにあれども」と多くの中から一つを選ぶという表現でも「佐保」は導かれている。こういった表現は、

大和には 群山あれど とりよろふ 天の香具山 登り立ち

国見をすれば 国見をすれば (一三二)

という舒明天皇の国見歌や、

： やすみしし 我が大君の 聞こし食す 天の下に 国はし

も さはにあれども 山川の 清き河内と 御心を 吉野の

国の 花散らふ 秋津の野辺に 宮柱 太敷きませば 吉野の (一三六)

といったような行幸歌に見られ、四角囲み部分のような特定の土地を讚美するための常套句である。

これに対して、前掲梶川論は、「親族兄弟なき国に渡り来まして」を受ける表現だと考えると、讚美表現ではなく佐保の地に対する「宿縁」ということを強調しようとしている」と尼の寄住にふさわしい表現だと解している。たしかに、「いかさまに思ひけめかも」という不審の挿入句からもそのように考えることも妥当と思われるが、当該歌における「佐保」について、そのように尼としての一面からだけ捉えるべきではないと考えられる。注目したいのは、理願の佐保へ

の寄住が「泣く子なす慕ひ来まして」と表現されていることである。

「慕ひ来」という表現は、以下の憶良の「日本挽歌」において、

・大君の 遠の朝廷と しらぬひ 筑紫の国に 泣く子なす 慕

ひ来まして (五七九四)

・はしきよしかくのみからに慕ひ来し妹が心のすべもすべなき

(七九六)

と詠まれ、亡妻が夫を慕って遠い筑紫までやって来た生前の行動を表現している。また、

： 白たへの 袖泣き濡らし 携はり 別れかてにと 引き留

め 慕ひしものを 大君の 命恐み 玉梓の 道に出で立ち

(20四四〇八)

と、防人となつて旅行く夫を妻や子どもが泣きすがつて引き留めようとする様子について「引き留め慕」ふ、と表現されている。七九四歌の例では当該歌同様に「泣く子なす」とあわせて用いられ、いずれも保護されるべき対象が保護者を激しく恋慕する行動表現として用いられている。そのように表現される「佐保」には、「親族兄弟なき国」において、「佐保」に象徴される大伴家の人々をいかに理願が頼りにしていたかということも強調されていると考えられる。

さらに、「しきたへの家をも造り：住まひついまししものを」では、「家」を作り佐保に長く住んでいたことが詠まれ、佐保が「つれもなき」場所ではなくなつたことが示されている。この「しきたへの家」という表現は、反歌においても「しきたへの家ゆは出でて雲隠りにき」と詠まれ、死者理願の生涯を語る上で重要な語となっている。「しきたへの」という寝具を表し、枕や衣にかかる枕詞を「家」

に冠していることから、尼としての仏教的な活動をする場ではなく、私的な生活の場としての性格に重点を置いた表現と考えられる。言い換えれば、尼としての立場よりも、大伴家の寄住者としての側面に焦点をあてて死者を捉えていると言えよう。また、「家」は、単に建物を表す語ではなく、『万葉集』の歌においても、

・塩津山うち越え行けば我が乗れる馬そつまづく家恋ふらしも

(336五)

・草枕旅の宿りに誰が夫か国忘れたる家待たまくに
といったように、そこに住む妻をはじめとする旅人待つ家族と同義で用いられる場合もある。つまり、「家」と「妹」は等しい機能をもつものであり、だからこそ、

人もなき空しき家は草枕旅にまさりて苦しかりけり

(345一)

と妻がいない家は旅よりも苦しいと詠まれ、また、

：我が思ふ妹も 鏡なす 我が思ふ妹も ありと言はばこそ
国にも 家にも行かめ 誰が故か行かむ

(13二六三)

のように、「妹」がいるからこそ「家」に行きたいのに、その「妹」が亡くなってしまうならば何のために帰るのか、とも詠まれている。前掲の殯宮や墓所の地名に冠せられていた「つれもなき」の例に

家人の待つらむものをつれもなき荒磯をまきて伏せる君かも

(13三三四一)

とあるように、本来「つれもなき」場所は、日常暮らす「家」ととは相反する場所である。それに対して当該歌では、「つれもなき」佐保

が「家をも造る場所に変化したことが詠まれている。『つれもなき』地である「佐保」は、「親族兄弟なき国」における理願の「家」となったのであり、つまりは、理願が大伴家の人々と家族同然ともいうべき親しい関係を築いていたことが、理願の日本における半生の重要事項としてAで詠まれているのである。

さらに、この「家」と関連する表現として、次節ではBの「頼めりし人のことごと」という表現に着目して検証をすすめたい。

三 B —— 葬送の描写 ——

Bには理願の死去とそれに伴う葬送の様子が詠まれている。従来挽歌とは異なる表現として注目されるのは、「生ける者死ぬといふことに免れぬものにしあれば」である。ここでは理願の死去そのものは逃れたい運命として捉えられている。また、反歌においても同様に「留め得ぬ命にしあれば」と詠まれ不可逆な人の命として理願の死が受けとめられている。

いっぽう、つづく「頼めりし人のことごと草枕旅なる間に」には、頼りにしていた大伴家の「ことごと」が旅にある状況で理願が死を迎えたことが詠まれている。こゝもAと同様、挽歌を贈った相手にとっては周知の内容である。しかしながら、その周知の事実の表現には、頼りにした大伴家の人々が「家」にいない状況下で理願が逝ってしまったことを改めて伝えようとする郎女の思いが示されている。つまり、郎女の悲歎は理願の死去そのものではなく、大伴家に長く寄住したことによって寄る辺のない身の上ではなくなったにも

拘わらず、皮肉にも生涯の最期において、その人々に見送られることもなく永遠に逝ってしまったことにある。このような孤独な最期を悲歎する歌として、旅で死を迎えた、いわゆる行路死人の立場になって詠んでいる憶良作「熊凝が為にその志を述ぶる歌に敬和する六首」がある。その中には、死者の思いが以下のように詠まれている。

・： 国にあらば 父取り見まし 家にあらば 母取り見まし
世間は かくのみならし 犬じもの 道に伏してや 命過ぎな
むへに云ふ「我が世過ぎなむ」 (五八八六)

・家にありて 母が取り見ば 慰むる 心はあらまし 死なば死
ぬとも (後は死ぬとも) (八八九)

まず、長歌八八六歌では、故郷の家にいたならば少なくとも父母に看取られて死ぬことができたであろうに、旅において行き倒れになって亡くなってしまいう行路死人の悲しみが詠まれ、反歌八八九歌では、たとえ死去してもせめて家において母に看取られたならば心が慰められたらうにという無念が詠まれている。以上の歌からは、「家」で家族に看取られることが死者を慰撫するために重要であったと考えられる。当該歌において理願は「家」で亡くなっているものの、その「家」の構成員である大伴家の人々が「ことごと」くいない状況であり、家族同様の人々に看取られることなく逝ってしまった最期は、行路死人の状況と同様と考えられる。

つづく「佐保川を朝川渡り：夕闇と隠りましぬれ」では、小野寺静子⁽⁹⁾が述べるように「佐保」、「春日野」といった地名が詠み込まれた道行きの葬送の描写となっている。小野寺論では、

石上 布留を過ぎて 薦枕 高橋過ぎ 物多に 大宅過ぎ 春日の 春日を過ぎ 妻隠る 小佐保を過ぎ 玉筥には 飯さへ盛り 玉筥に 水さへ盛り 泣き沾ち行くも 影媛あはれ⁽¹⁰⁾

という「武烈紀」の歌謡との類似と、歌謡では遺された影媛が泣いているのに対し当該歌では死者である理願自身の行動として詠まれているという違いが指摘されている。また、この道行きの葬送の表現について、「石川命婦への報告を兼ねる意味で葬送の行程を地名を追って歌った」ものであり、「純粹に死者を悼む表現でなかった」と述べている。しかしながら、「報告」としての機能を果たす表現ならば葬送の最終的な目的地であるはずの「墓所(葬地)」の地名まで具体的に示さなかったのはなぜなのであるか。墓所は石川命婦も知っている場所―おそらくは大伴氏ゆかりの墓所―であったから、いわば言わずもがなの場所であるために詠まれなかったのであろうか。しかし、前述の理願の生涯を詠んだAの検証により判明したのは、郎女は周知の事柄であつても必要なこと、確認すべきことは歌に詠み込んでいるということである。ところが、墓所については「夕闇と隠りましぬれ」と、理願の行く先がはっきりと確認できない状態を詠んでいる。この表現は、諸注も指摘のとおり、「泣血哀慟歌」にある、

： 白たへの 天領巾隠り 鳥じもの 朝立ちいまして 入り
日なす 隠りにしかば： (2210)

という妻の葬送の描写に影響を受けたものであろう。このように死者自身の意志的な旅立ちとして詠むことは挽歌の常套表現であるが、「泣血哀慟歌」ではその後、

： 大鳥の 羽易の山に 我が恋ふる 妹はいますと 人の言
へば 岩根さくみて なづみ来し： (二一〇)

と詠まれ、死者を行方を追い求めて行く夫の姿が描かれている。『武烈紀』においても同様に地名の列挙によって影媛がどこまでも夫を追って行く様子が描かれている。ところが、当該歌においては、そのような死者を追う郎女の姿は詠まれず、春日野以降は、山の方に向かつて夕闇のように隠れてしまったと、最終的な到達地点について明確にせずに葬送を描いている。この表現にはどのような意図があるのだろうか。そこで注目したいのは、その前にある「春日野を背向に見つつ」という表現である。これについて身崎壽は「春日」が「京人の歓楽の地で、いわば生の世界の象徴」であり、「だからこそ、死者理願はそれにせをむけて、とうたっているのだ」と述べて、単に背を向けてという状態だけでなく、「生の世界」からの決別を示している」と述べている。さらに、「春日」という場所は、聖武天皇に郎女が献じた歌の題詞の脚注に「大伴坂上郎女、春日の里に在りて作る」(4725)とあり、郎女の別宅があったことが窺える。また、その「春日の里」は

・ 霜雪もいまだ過ぎねば思はぬに春日の里に梅の花見つ

(8 一四三四／大伴三林)

・ 霞立つ春日の里の梅の花山のあらしに散りこすなゆめ

(一四三七／大伴村上)

・ 霞立つ春日の里の梅の花間に問はむと我が思はなくに

(一四三八／大伴駿河麻呂)

といったように大伴家の人々によって歌に詠まれていることから

も、郎女をはじめとする大伴家の人々なじみの歓楽地であったと考えられる。いわば、佐保や春日は、特に大伴家と縁の深い「生の世界」であったと言うべきであろう。そのなじみの「生の世界」から決別した後の「山辺をさして夕闇と隠りましぬれ」は、窪田『評釈』が「遙に見送つてゐるが如き云ひ方」と述べているように、郎女は「生の世界」の人間であり、そのため理願を最後まで見送ることができない状況を示しているのではなからうか。反歌でも同様に「墓所(葬地)」への言及はなく、「雲隠りにき」と死の敬避表現として詠まれているのみである。つまり、ここで郎女が強調しているのは、理願が大伴家ゆかりの土地を後にして、自分たちとは住む世界を異にする場所に旅立ったということであり、墓所がどこであるかという確認は重要ではなかったのである。いっぽうで、実際の葬儀終了の「報告」としてはなはだ頼りないものと言え、この点から小野寺論の述べるような判断には従えない。

以上、Bの検証から、Aにおいて東論が指摘した「歌の基幹になっているのは〈行路死人〉挽歌」であるということが、Bにおける葬送の描写にも言えることが明らかになった。東論の指摘するように実際の葬儀は手厚いものであったのであろうが、「家」を構成していた「頼めりし人」の「ことごと」がいけないという表現が示しているのは、行路死人歌と同様な孤独な最期であったというべきであろう。

このような孤独な理願の旅立ちをうけて、Cでは郎女の「ただひとり」の悲歎が詠まれている。次節では、Cにおいて郎女の悲歎がどのように詠まれ、贈った相手に何が問いかけられているのかについて検証する。

四 C

——「ただひとり」の悲歎と共感への願い——

Cでは、まず「言はむすべせむすべ知らにたもとほり」という挽歌の常套表現からはじまり、理願を見送った後の郎女のなすすべのなさ、ひとり取り遺された状態が詠まれている。「ただひとり」は、理願に遺された郎女自身の状態を示すとともに、Bの「頼めりし人のことごと」とも対応している。この対応には、通常ならば大伴家の「ことごと」と共に葬儀を行うべきであるのに、「ただひとり」で見送ってしまったという痛恨の思いが表現されていると考えられる。「ただひとり」という表現は相聞歌において、

・ ひさかたの雨の降る日をただひとり山辺に居ればいふせかりけり
(476九)

・ ただひとり寝れど寝かねて白たへの袖を笠に着濡れつつそ来し
(12三一二三)

といったように、逢いたくても逢うことのできない相手を意識して用いられている。いっぽうで、

言問はぬ木すら妹と兄といふをただひとり子にあるが苦しき
(6一〇〇七)

のように兄弟に対するものとして用いられ、また、

： ははそ葉の 母の命は み裳の裾 摘み上げ掻き撫で ち
ちの実の 父の命は 栲づのの 白ひげの上ゆ 涙垂り 嘆き
のたばく 鹿子じもの ただひとりして 朝戸出の 悲しき我

が子

(20四四〇八)

のように、ひとり旅立つ防人の様子が家族に対するものとして詠まれた例もある。さらに、

西の市にただひとり出でて目並べず買ひてし絹の商じりこかも

(7二二六四)

といった、誰にも相談せずに軽率に買ってしまった絹（結婚相手の譬喩）を後悔する歌や前掲の七六九歌の「いふせし（心が晴れず、うつとうしい）」といった心情表現からは、本来「ひとり」ですべきでない行為を、何かしらの事情によつて「ひとり」で行っていることへの不本意な気持というものが読み取れる。当該歌においても、本来ならば「家」の構成員である大伴家の「ことごと」が揃つて理願の永別を見送るはずであつたのに、たったひとりで葬儀を行うことになつてしまったという郎女の不本意な思いが示されている。したがつて、「ただひとりして」には、葬儀をひとりで行つた心細さだけでなく、理願の孤独な最期を憐れむ思いが表現されているといえよう。

さらに、その思いは末尾の「我が泣く涙有間山雲居たなびき雨に降りきや」という問いかけの内容にも示されていると考えられる。

まず、涙が雨に変化するという表現は、笠金村の志貴皇子挽歌において、

： 玉梓の 道来る人の 泣く涙 小雨に降れば 白たへの
衣ひづちて

(2二三〇)

といったように遺族の涙が雨のように流れているという表現が見られ、当該表現は志貴皇子挽歌に影響を受けたものと考えられる。

いっぽう、雨は旅人にとって、

・ 家人の使ひにあらし春雨の避くれど我を濡らさく思へば

(一九九七)

・ あぶり干す人もあれやも家人の春雨すらを問使ひにする

(二六九八)

というように、離れている家族からの使いと考えられていた。一例目の「避くれど我を濡らさく思へば」、二例目の「あぶり干す人もあれやも」という表現から考えれば、旅人はその雨に濡れているのであり、「家人の使ひ」の目的は旅人を濡らしてこそ果たされる。つまり、濡れてこそ本当に「家人」の寂しさや孤独を理解できると考えられていたようである。さらに、文末の「や」は、『万葉集全解』が「主体の見込みや予断を前提とする相手への問いかけ」と述べているように、「や」にはきつこうだろうという主体の願望的な要素がある。以上のことから、当該歌の末尾の表現には、雨が郎女の悲歎(涙)を伝えてくれる「使ひ」となって、その雨に大伴家の「ことごと」が濡れることによって、自身の悲歎への共感を希望する思いが表現されていると考えられる。

しかしながら、その悲歎は自分本位のものではない。前述したように、末尾の問いかけ部分は、梶川論が当該歌の本質を「相聞」とする根拠となっている。注釈書においても、窪田「評釈」では、「ただひとり」で見送った嘆きを「当惑」と解し、その心細さを末尾において母石川郎女へ訴えたものと解釈している。

だが、前述したように「ただひとりして」はBの「頼めりし人のことごと」に対応する表現でもあり、さらにA・Bにおいて死者で

ある理願について、身寄りのない生涯とその孤独な死去に焦点をあてていることを併せて考えると、末尾の訴えを郎女の自身の心細さだけを訴えたものと捉え、挽歌の性質から外れたものとみなすことはできないであろう。あくまでも郎女は死者を思いやつて、「ただひとりで」見送ったことを詠み、挽歌の享受者からの共感を求めたのである。

Cの冒頭の「言はむすべせむすべ知らに」は、もはや悲しみを解消する手段もないという究極の悲しみの状態を表し、その後に詠まれるのは、悲歎を晴らすための最終手段であることが多い。たとえば以下の泣血哀慟歌では、

： 言はむすべ せむすべ知らに： 我が恋ふる 千重の一重も 慰める 心もありやと 我妹子が 止まず出で見し 輕の市に 我が立ち聞けば： (二二〇七)

のように、夫が恋しさを慰めるために亡妻ゆかりの輕の市へ向かう姿が詠まれている。当該歌でも、「ただひとり」で衣が乾く暇もないほどに涙に暮れている様子が詠まれ、さらに、せめてその悲歎が有間まで伝わって、大伴家の「ことごと」と共有することができたかを確認することが郎女の悲歎を慰める最終手段であったといえよう。挽歌の長歌末尾において享受者の共感を求める方法は、人麻呂の皇子女たちへの儀礼挽歌において見られたものであった。たとえば、明日香皇女挽歌では、夫君の悲しむ様子を見て、慰める方法もなく、「そこ故にせむすべ知れや」と、当該歌同様になすすべのなさが詠まれた後、

： 音のみも 名のみも絶えず 天地の いや遠長く 偲ひ行

かむ 御名にかかせる 明日香川 万代までに はしきやし
我が大君の 形見にここを (二一九六)

と皇女の形見として同じ名前を持つ明日香川を永遠に偲んでいこうという決意が詠まれている。また、高市皇子挽歌においても、やはり長歌末尾に、

： 我が大君の 万代と 思ほしめして 作らしし 香具山の
宮 万代に過ぎむと思へや 天のごと 振り放け見つつ 玉だ
すき かけて偲はむ 恐くありとも (二一九九)

と、皇子の作った「香具山の宮」に対して皇子をお慕いするように偲んでいこうと詠んでいる。当該歌では直接表現の上で呼びかけているという違いがあるものの、おそらくはこのような人麻呂の儀礼挽歌を目にしていた郎女は、「頼めりし人のことごと」と悲歎を共有することが挽歌の果たす役割であり、それによって理願の死が孤独なものでなくなり、鎮魂につながるという願いを込めて長歌末尾をむすんだのであろう。

むすび

以上、検証してきた結果から、郎女が当該歌において訴えようとしたものの、つまり、「悲歎」の中心をひと言でいえば、「身寄りのない尼理願の孤独な最期」であった。従来の挽歌と異なり死去そのものを嘆いてはいないが、その悲歎への共感を求めて挽歌を詠んだのである。寄る辺のない理願が頼りにしていたのは、大伴家の「ことごと」であり、孤独な逝去への共感は、母石川命婦ひとりではなく

旅にあった大伴家の人々全体にむけられた願望であると判断できよう。理願の孤独な死去を見送った「我」の悲歎に大伴家の「ことごと」が共感することによって、孤独に逝ってしまった死者を鎮魂することができると郎女は考えたのである。Aでは、大伴家ゆかりの「佐保」において「家」を作って寄住した理願の生涯の記述から、いかに「親族兄弟なき国」において理願が大伴家を頼りにしていたかということを確認させ、Bでは、その孤独な最期を「佐保」や「春日」という大伴家ゆかりの土地からの旅立ちとして描いた。Cでは、孤独に逝ってしまった死者を鎮魂するために、ひとりで理願を見送った自身の悲歎への共感を求めて長歌を閉じている。このようにみると、郎女は理願の孤独な死を大伴家の「ことごと」に伝え哀悼するために、周到に長歌を構成しているといえよう。

最後に、これまでも当該歌が先人の挽歌作品から構成や表現面においてさまざまな影響を受けていることは指摘され、とくに梶川論では人麻呂の挽歌からの影響が大きいことが指摘されている。しかしながら、「行路死人歌」的な死者の描写、それに伴う「家」と「旅」を対応させた表現、さらには書簡的な要素といったものを考えると、憶良の「日本挽歌」から受けた影響も大きいと考えられる。⁽¹²⁾さらに、一族の「ことごと」の悲歎への共感を求める態度は、人麻呂の儀礼挽歌にも通じるものである。先行する挽歌作品に学びつつ、死生観や哀悼の方法においてこれまでの挽歌になかった新しい境地を開いたのがこの当該挽歌であり、相聞的と言われる長歌末尾の問いかけも、特殊な作歌事情を契機に新しい挽歌を詠もうとした郎女の意欲によって生み出されたものと考えられる。

注

- (1) 本稿の『万葉集』の引用は、塙書房刊『万葉集』CD-ROM版による（所々私に改めた）。
- (2) 伊藤博「相聞の意義」『万葉集の表現と方法』上 一九七五年一月（初出一九五二年一〇月）、塙書房
- (3) 「大伴坂上郎女」『万葉の歌人たち』一九七四年一月、武蔵野書院
- (4) 「新羅の尼理願の死をめぐる——大伴坂上郎女の『非嘆尼理願死去作歌』の論——」『万葉集と新羅』二〇〇九年五月（初出一九八三年六月）、翰林書房
- (5) 森本健吉「万葉集挽歌における敬避性」『国語と国文学』一七一〇、一九三〇年一〇月
- (6) 「罪の詩想」『大伴坂上郎女』一九九四年二月（初出一九八八年一二月）、笠間書院
- (7) 「大伴坂上郎女悲歎尼理願死去作歌」攷——書簡歌としての実用性をめぐって——『国文学（関西大学）』六五、一九八九年一月
- (8) 大濱論では、「しきたへの家をも造り：住まひついでまししものを」について、「庵を結び長年住持した次第」つまり、「日本での法歴」を反映させたものと解しているが、本稿では上記の理由により大濱論にはよらない。
- (9) 「理願挽歌」『大伴坂上郎女』一九九三年五月（初出一九八八

年四月）、翰林書房

(10) 『日本書紀』の引用は、『新編日本古典文学全集』本による。

(11) 「赤人の景・序説」『万葉集研究』二五、二〇〇一年一〇月、塙書房

塙書房

(12) 注（9）小野寺論においても、用語や構成面からの影響が指

摘されている。

（はらだ なおみ・北海道大学大学院文学研究科専門研究員）